

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第111期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 大王製紙株式会社

【英訳名】 Daio Paper Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 若林 頼房

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見2丁目10番2号

【電話番号】 (03)6856-7513

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 井川 準一

【縦覧に供する場所】 大王製紙株式会社東京本社
（東京都千代田区富士見2丁目10番2号）
大王製紙株式会社大阪支店
（大阪市中央区備後町4丁目1番3号）
大王製紙株式会社名古屋支店
（名古屋市中区丸の内1丁目16番4号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第2四半期 連結累計期間	第111期 第2四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	261,585	296,873	562,928
営業利益 (百万円)	14,130	19,235	36,873
経常利益 (百万円)	12,250	17,688	34,478
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,361	11,456	22,115
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,831	17,693	19,987
純資産額 (百万円)	234,114	262,690	246,788
総資産額 (百万円)	828,615	841,762	849,801
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	61.14	69.02	138.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	56.20	-	133.25
自己資本比率 (%)	27.4	30.2	28.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,894	24,098	64,210
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	78,240	31,796	103,702
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	68,817	31,158	63,589
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	115,934	92,806	130,301

回次	第110期 第2四半期 連結会計期間	第111期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.90	28.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 前連結会計年度末において、サンテルS.A.との企業結合及びエリエール・インターナショナル・ターキーA.S.との企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第2四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
4. 第111期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、紙・板紙事業、ホーム&パーソナルケア事業、その他の3つのセグメント情報の区分にわたって事業活動を展開しています。当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

第1四半期連結会計期間

2020年10月1日に株式を取得した寄居印刷紙器株式会社と、2020年11月2日に株式を取得した上村紙工株式会社の2社を当第1四半期連結会計期間の期首より新たに連結子会社としています。

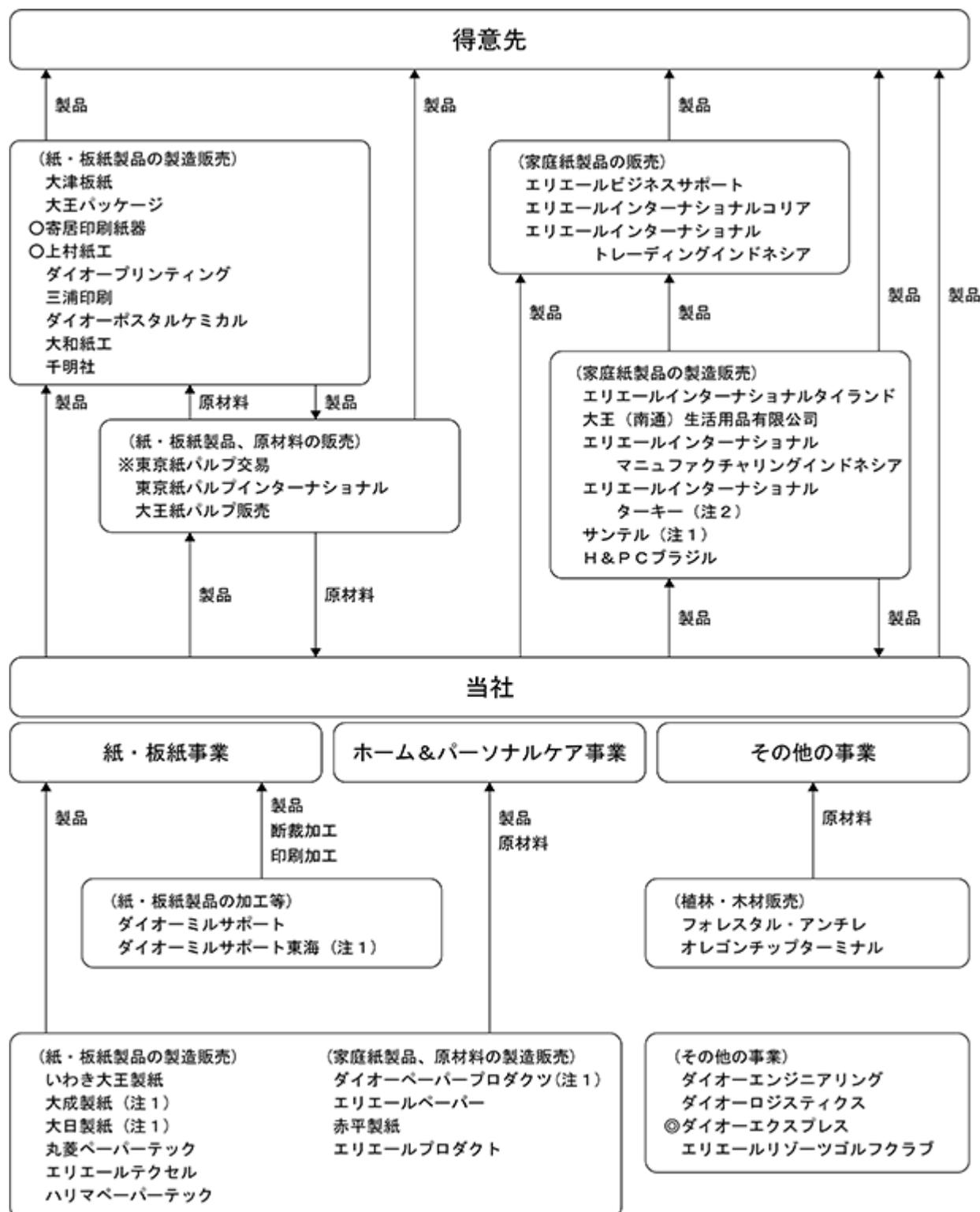
第2四半期連結会計期間

2021年7月1日付で、ケイジー物流株式会社は、非連結子会社である株式会社トランスパックを吸収合併したことに伴い、ダイオーエクスプレス株式会社に商号変更しています。

事業系統図は、次項の通りです。

事業系統図

2021年7月1日に合併した連結子会社 1社
○ 非連結子会社から連結子会社に異動した会社 2社
持分法適用関係会社 1社



(注) 1. サンテル、ダイオーミルサポート東海、ダイオーペーパープロダクツ、大成製紙、大日製紙は、紙・板紙事業及びホーム&パーソナルケア事業の両事業を行っています。

2. 正式名称は、エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティムです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展や、東京オリンピック、パラリンピックの開催により持ち直しが期待されましたが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の継続的な発令により、旅行、飲食業などのサービス分野を中心に厳しい状況が続いています。また、足元での石炭、天然ガスをはじめとする資源価格の世界的な高騰により、先行きは一層不透明な状況です。

このような状況の中で当社グループは、2021年度から2023年度までの3年間を対象期間とする第4次中期事業計画「GEAR UP 次なる成長、新たな未来へ」（2021年5月27日発表）の経営目標達成に向け、三島工場でのペーパータオルの生産設備の稼働（7月）や、川之江工場における衛生用紙の生産設備の稼働（10月）等の「紙・板紙事業とホーム＆パーソナルケア事業を横断した構造改革」に邁進しています。また、財務体質の強化にも取り組んできた結果、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）による信用格付がともに「A-（シングルA マイナス）安定的」に引き上げられました。引き続き、資本コスト・資本収益性をより意識した経営を推進し、財務体質の強化と持続的成長を目指します。

当第2四半期連結累計期間の紙・板紙事業においては、昨年のコロナ禍による全国的な経済活動の停滞から回復しつつある状況を反映し、洋紙、板紙・段ボールの販売は前年同四半期を上回りました。しかし、依然としてチラシ用軽量印刷用紙、オフィス向けのコピー用紙等グラフィック用途の紙についてはコロナ以前の水準までの回復は厳しい状況です。

ホーム＆パーソナルケア事業は、国内事業において昨年全面リニューアルしたベビー用紙おむつの販売が好調の他、新たな生産設備で生産を開始したペーパータオルの販売や、新型コロナ関連商品等が販売増加に寄与する結果となりました。しかし、海外事業については、主要生産拠点であるタイ、インドネシア、ブラジルでコロナ禍による行動制限や、パルプや荷資材価格の高騰等によって期首の計画と比べて大きく減益となりました。

これらの結果、紙・板紙事業では増収増益となりましたが、ホーム＆パーソナルケア事業では、海外拠点での減益の影響が大きく増収減益となりました。当第2四半期連結累計期間の連結業績は、以下のとおりです。なお、第2四半期累計期間においては売上高、営業利益、経常利益で過去最高の業績となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績は、以下のとおりです。

売上高	296,873百万円	（前年同四半期比	13.5%増）
営業利益	19,235百万円	（前年同四半期比	36.1%増）
経常利益	17,688百万円	（前年同四半期比	44.4%増）
親会社株主に帰属する 四半期純利益	11,456百万円	（前年同四半期比	22.4%増）

セグメントの状況は、次のとおりです。

紙・板紙

売上高	158,844百万円	（前年同四半期比	11.7%増）
セグメント利益	12,199百万円	（前年同四半期比	77.1%増）

新聞用紙は、コロナ禍の影響で減少していた広告掲載が回復し新聞頁数が増加したことで、販売数量・金額ともに前年同四半期を上回りました。洋紙（新聞用紙を除く）は、緊急事態宣言の延長によるイベント等の中止から厳しい環境が続いたものの、ワクチンの接種券・受診票等の特需もあり、販売数量・金額ともに前年同四半期を上回りました。板紙・段ボールは、コロナ禍での需要減少から国内需要が回復しつつあり、また輸出も市況が上向いていることから販売数量・金額ともに、前年同四半期を上回りました。

当第2四半期は原燃料の価格高騰によるコストアップの影響を受けているものの、構造転換を進め品種シフト等による生産性改善によって、売上高・セグメント利益は、前年同四半期を上回りました。

ホーム&パーソナルケア

売上高	124,169百万円	(前年同四半期比 14.2%増)
セグメント利益	5,847百万円	(前年同四半期比 4.7%減)

国内事業については、衛生用紙は、伸長を続けるシート系商品の市場において、8月に上市した新商品「ラクらくキッチンペーパー」「Plus+キレイペーパータオル」の販売が好調に推移した他、ソフトバックティッシュや2倍巻き長尺タイプトイレットなど、市場トレンドに合った商品の拡販が進んだ結果、販売数量・金額ともに前年同四半期を上回りました。

ベビー用紙おむつは、「グーンプラス」や「グーンまっさらさら通気」、ディズニーデザインでリニューアルした「グーンスイミングパンツ」の販売が好調であり、販売数量・金額ともに前年同四半期を上回りました。

大人用紙おむつは、業務ルートにおいて、コロナ感染者急増による病床拡大に伴い、一般病床の閉鎖・縮小の動きを受けて販売減となりましたが、市販ルートにおいてパンツタイプや「アテント 夜1枚安心パッド」シリーズの販売が伸長し、合計では販売数量は前年同四半期を上回り、販売金額は前年同四半期並みとなりました。

フェミニンケア用品は、「ナチュラ吸水ライナー」「エリス朝まで超安心」のリラックマパッケージ企画品が好評で販売数量は前年同四半期を上回りましたが、市況単価が下落したことに伴い、金額は前年同四半期並みとなりました。

ウエットワイブは、「キレキラ! トイレクリーナー1枚で徹底おそうじシート」の販売が順調に推移し、7月に発売したすみっこぐらしデザイン企画品も好評を得ました。また、「除菌できる」シリーズも販売伸長しましたが、販売数量・金額は前年同四半期並みとなりました。

マスクは、需要が落ち着く中、ラインナップを強化した「ハイパーブロックマスク ムレ爽快」が夏場の需要を取り込み、販売が好調に推移した事により、販売数量・金額ともに前年同四半期を上回りました。

海外事業については、中国では、ベビー用紙おむつで販売地域別、チャンネル別、ゾーン別の商品ラインナップと販促活動の強化による大都市以外での販売の拡大、昨年稼働した第2工場の生産品種である紙製品やウエットワイブの拡販等により販売数量・金額ともに前年同四半期を上回りました。

東南アジア諸国では、主力のベビー用紙おむつで、コロナ禍による行動制限や外出自粛による販売への影響が大きく、タイでは他カテゴリー品の拡販を進めましたが、タイ及びインドネシアの販売金額は前年同四半期を下回りました。

前年第1四半期末から連結範囲に含めたブラジルでは、コロナ禍によるロックダウンとパルプや荷資材価格の高騰を受けた販売価格修正の影響により販売数量は減少しましたが、ベビー用紙おむつ、フェミニンケア商品の拡販に加え、期首より業績が寄与することで販売金額は前年同四半期を上回りました。

海外事業全体では、前年第1四半期末から連結範囲に含めたブラジル、トルコの子会社の業績が、当期では期首より寄与することもあり、販売数量・金額ともに前年同四半期を上回りました。

これらの結果、売上高は前年同四半期を上回りましたが、海外事業の環境悪化の影響が大きくセグメント利益は前年同四半期を下回りました。

その他

売上高	13,860百万円	(前年同四半期比 29.9%増)
セグメント利益	1,166百万円	(前年同四半期比 7.9%増)

主に売電事業、機械事業、木材事業及び物流事業であり、コロナ禍の影響で機械事業の売上が下期にずれ込みましたが、黒液発電設備の電力販売や、海外での木材チップ販売数量が増加したこと等により、売上高・セグメント利益は前年同四半期を上回りました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、借入金の返済による現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ8,038百万円減少し、841,762百万円となりました。

負債は長期借入金等の減少により、前連結会計年度末に比べ23,940百万円減少し、579,071百万円となりました。純資産は利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ15,901百万円増加し、262,690百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2ポイント上昇し、30.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して37,494百万円減少し、

92,806百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、24,098百万円の収入(前第2四半期連結累計期間比5,204百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益18,211百万円、減価償却費17,969百万円、その他の資産・負債の増減額(支出)7,103百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、31,796百万円の支出(前第2四半期連結累計期間比46,444百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出31,230百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、31,158百万円の支出(前第2四半期連結累計期間比99,976百万円の増加)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出32,415百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、1,713百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当社は、需要減少の続く洋紙からの転換に加えて、100%輸入しているフラッフパルプの一部を内製化することで、吸収体製品の安定供給体制を一層強化することを目的として、三島工場の洋紙の生産設備を停機し、2022年9月にフラッフパルプ生産設備として再稼働させる計画を2020年8月7日に公表いたしました。

対象設備の三島工場15号抄紙機は2021年3月に停機し、他の洋紙マシンの稼働率を高めることにより、洋紙事業の構造改革は一段進んだものと考えております。

その一方で、これまでのコロナ禍の需要変動を踏まえ、三島工場の競争力のあるパルプを衛生用紙、段ボール原紙、クラフト紙へと活用していくためのパルプバランスを再検証した結果、戦略的な生産品種シフトによるマシン稼働率の維持と競争優位性の向上を実現する最適なタイミングとして、フラッフパルプの生産開始時期の変更を決定いたしました。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定	
当社三島工場 (愛媛県四国中央市)	ホーム& パーソナル ケア	生産設備の 増設	6,000	345	借入金等	2021年 4月	2025年 6月	フラッフパル プ7,500t/月洋 紙生産から 2,500t/月生 産能力向上

(注) 既支払額は、2021年9月30日時点の金額です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,012,926	169,012,926	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	169,012,926	169,012,926		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日 ~ 2021年9月30日		169,013		53,884		52,871

(5) 【大株主の状況】

(2021年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
北越コーポレーション株式会社	新潟県長岡市西蔵王3丁目5-1	41,589	24.8
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,684	8.1
大王海運株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町7-35	7,112	4.2
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	7,072	4.2
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	6,920	4.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,739	4.0
愛媛製紙株式会社	愛媛県四国中央市村松町370番地	5,331	3.1
カミ商事株式会社	愛媛県四国中央市三島宮川1丁目2番27号	4,700	2.8
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	4,176	2.4
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	4,110	2.4
計		101,436	60.5

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。なお、自己株式には、株式交付信託及び持株会信託により信託銀行が所有する株式は含まれていません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,383,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,565,800	1,675,658	同上
単元未満株式	普通株式 63,926	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	169,012,926	-	
総株主の議決権	-	1,675,658	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式交付信託が保有する当社株式が983,900株(議決権の数9,839個)、持株会信託が保有する当社株式454,300株(議決権の数4,543個)が含まれています。
 2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれています。

【自己株式等】

(2021年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市 三島紙屋町2番60号	1,383,200	-	1,383,200	0.8
合計		1,383,200	-	1,383,200	0.8

(注)「自己名義所有株式数(株)」の欄には、株式交付信託が保有する当社株式983,900株及び持株会信託が保有する当社株式454,300株は含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	130,643	93,107
受取手形及び売掛金	100,019	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	99,978
電子記録債権	8,005	8,001
棚卸資産	² 79,850	² 85,341
その他	10,383	11,274
貸倒引当金	537	561
流動資産合計	328,364	297,141
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	88,814	91,546
機械装置及び運搬具（純額）	181,886	181,061
土地	82,146	82,766
その他（純額）	38,747	54,131
有形固定資産合計	391,594	409,506
無形固定資産		
のれん	55,902	55,275
その他	29,296	30,524
無形固定資産合計	85,199	85,799
投資その他の資産	³ 44,519	³ 49,214
固定資産合計	521,313	544,520
繰延資産	122	100
資産合計	849,801	841,762

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	64,662	67,235
コマーシャル・ペーパー	-	3,000
短期借入金	13,744	14,111
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	64,813	64,598
未払法人税等	6,492	7,690
引当金	5,955	5,903
その他	56,256	50,584
流動負債合計	226,925	228,123
固定負債		
社債	45,000	45,000
長期借入金	284,025	253,563
退職給付に係る負債	23,110	23,539
引当金	269	330
その他	23,680	28,514
固定負債合計	376,086	350,948
負債合計	603,012	579,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,884	53,884
資本剰余金	55,901	55,901
利益剰余金	136,579	145,862
自己株式	4,090	3,922
株主資本合計	242,275	251,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,226	4,406
繰延ヘッジ損益	22	38
為替換算調整勘定	8,645	3,258
退職給付に係る調整累計額	1,353	1,340
その他の包括利益累計額合計	3,042	2,527
非支配株主持分	7,556	8,437
純資産合計	246,788	262,690
負債純資産合計	849,801	841,762

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	261,585	296,873
売上原価	190,869	215,648
売上総利益	70,715	81,225
販売費及び一般管理費	1 56,584	1 61,989
営業利益	14,130	19,235
営業外収益		
受取利息	94	163
受取配当金	310	281
持分法による投資利益	44	44
貸船料	500	196
その他	1,253	912
営業外収益合計	2,202	1,599
営業外費用		
支払利息	2,004	2,063
貸船に係る費用	833	330
その他	1,244	752
営業外費用合計	4,082	3,147
経常利益	12,250	17,688
特別利益		
為替差益	2 2,088	-
固定資産売却益	30	12
受取保険金	837	853
その他	70	234
特別利益合計	3,026	1,099
特別損失		
固定資産除売却損	827	403
投資有価証券評価損	356	-
減損損失	1	8
災害による損失	122	100
その他	288	63
特別損失合計	1,595	576
税金等調整前四半期純利益	13,681	18,211
法人税、住民税及び事業税	4,351	5,808
法人税等調整額	408	966
法人税等合計	4,759	6,775
四半期純利益	8,921	11,435
非支配株主に帰属する四半期純損失()	440	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,361	11,456

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	8,921	11,435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	829	151
繰延ヘッジ損益	15	15
為替換算調整勘定	2,386	6,075
退職給付に係る調整額	446	12
持分法適用会社に対する持分相当額	36	28
その他の包括利益合計	1,089	6,257
四半期包括利益	7,831	17,693
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,582	17,026
非支配株主に係る四半期包括利益	750	667

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,681	18,211
減価償却費	16,490	17,969
減損損失	1	8
のれん償却額	2,053	2,264
貸倒引当金の増減額(は減少)	106	36
退職給付に係る資産及び負債の増減額	166	245
早期退職費用	270	-
受取利息及び受取配当金	404	445
支払利息	2,004	2,063
為替差損益(は益)	1,971	186
持分法による投資損益(は益)	44	44
補助金収入	350	107
受取保険金	890	853
有形固定資産売却損益(は益)	28	9
有形固定資産除却損	826	401
売上債権の増減額(は増加)	5,578	807
棚卸資産の増減額(は増加)	3,858	2,962
仕入債務の増減額(は減少)	181	1,250
その他の資産・負債の増減額	2,858	7,103
未払消費税等の増減額(は減少)	2,583	1,598
その他	779	434
小計	28,787	28,694
利息及び配当金の受取額	467	511
利息の支払額	2,134	2,229
補助金の受取額	505	186
保険金の受取額	868	858
法人税等の支払額	9,852	4,228
法人税等の還付額	251	305
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,894	24,098
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	12	67
有形固定資産の取得による支出	29,456	31,230
有形固定資産の売却による収入	240	92
無形固定資産の取得による支出	2,718	1,165
投資有価証券の取得による支出	14	86
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1	48,419
子会社の支配獲得に係る為替予約の決済による収入	2,088	-
貸付けによる支出	392	360
貸付金の回収による収入	406	385
その他	13	499
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,240	31,796

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	368	366
長期借入れによる収入	79,512	242
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	-	3,000
長期借入金の返済による支出	29,426	32,415
社債の償還による支出	1,722	-
非支配株主への株式の発行による収入	22,921	-
配当金の支払額	1,286	1,676
その他	812	676
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,817	31,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	883	1,027
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,354	37,829
現金及び現金同等物の期首残高	109,384	130,301
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,048	318
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	243	17
現金及び現金同等物の四半期末残高	2 115,934	2 92,806

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、従来顧客への製品の出荷時点で認識していた収益について、顧客への製品の引き渡し時点で認識する方法に変更しています。また、従来、リベート・インセンティブ等については、支払の可能性が高いと判断された時点で収益の減額、又は販売費として処理しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が2,614百万円減少し、売上原価は356百万円増加し、販売費及び一般管理費は3,160百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ188百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高が379百万円減少しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表記していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っていません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を省略しています。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。これによる、四半期連結累計期間等に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(従業員持株会信託型ESOPの導入)

当社は2021年3月11日開催の取締役会において、当社グループの従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」の導入について決議しました。

(1) 導入の目的

本制度は、福利厚生の一環として、当社グループの従業員持株会を活性化して当社グループ従業員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ従業員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としています。

(2) 取引の概要

当社は、「大王製紙従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入する当社グループ従業員を対象に本制

度を導入しました。

当社は、持株会に加入する当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」という。）を設定します。

持株会信託は、信託契約後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し保証を行います。本制度導入後は、持株会による当社株式の取得は持株会信託からの買付けにより行います。持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、信託終了の際に、これを受益者たる当社グループ従業員に対して分配します。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済します。その際、持株会に加入する当社グループ従業員が負担することはありません。

（3）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、前連結会計年度999百万円及び517千株、当第2四半期連結会計期間879百万円及び454千株です。

（4）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 999百万円 当第2四半期連結会計期間 898百万円

（会計上の見積り）

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、コロナ禍の拡大による業績予想及び会計上の見積りへの影響について、重要な変更はありません。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（四半期連結貸借対照表関係）

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
富士製紙協同組合	61百万円	富士製紙協同組合	61百万円	
その他	21	その他	-	

2. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品及び製品	43,897百万円	47,833百万円
仕掛品	7,317	7,698
原材料及び貯蔵品	28,635	29,809

3. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
投資その他の資産	156百万円	130百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
保管及び運送費	25,254百万円	28,192百万円
賞与引当金繰入額	1,757	2,051
退職給付費用	350	322

2. 為替差益

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

前第2四半期連結累計期間の特別利益に計上している「為替差益」は、サンテルS.A.の株式取得に係る為替予約で発生したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」の主な内訳は、サンテルS.A.の株式の取得による支出45,436百万円、及びエリエール・インターナショナル・ターキーA.S.の株式の取得による支出2,370百万円です。また、エリエール・インターナショナル・ターキーA.S.の株式の取得による支出には、貸付金の現物出資による株式取得(デット・エクイティ・スワップ)の金額2,186百万円が含まれています。

2. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	116,327百万円	93,107百万円
預金期間が3か月を超える定期預金	392	301
現金及び現金同等物	115,934	92,806

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,291	8.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月26日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 1株あたり配当額にはエリエール40周年記念配当1円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	1,164	7.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 2020年11月11日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金2百万円が含まれています。

3. 株主資本の著しい変動

前第2四半期累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使に伴い、資本金が10,435百万円、資本剰余金が10,435百万円増加しています。この結果、前第2四半期会計期間末において資本金が53,884百万円、資本剰余金が54,530百万円となっています。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,676	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 2021年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金100百万円、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託に係る信託口に対する配当金5百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,676	10.00	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(注) 2021年11月12日開催の取締役会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金9百万円、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託に係る信託口に対する配当金4百万円が含まれています。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項は在りません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	紙・板紙	ホーム& パーソナル ケア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	142,173	108,738	250,912	10,672	261,585	-	261,585
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,479	1,229	9,709	32,449	42,159	42,159	-
計	150,653	109,968	260,622	43,122	303,744	42,159	261,585
セグメント利益	6,890	6,138	13,028	1,080	14,109	21	14,130

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業及び不動産賃貸事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

ホーム&パーソナルケア事業において、前第1四半期連結会計期間に行われた、サンテルS.A.とエリエール・インターナショナル・ターキーA.S.との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でした。取得原価の配分は前連結会計年度末に完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんの金額を修正しています。この結果、計上したのれんの額は22,203百万円です。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	紙・板紙	ホーム& パーソナル ケア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	158,844	124,169	283,013	13,860	296,873	-	296,873
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,340	1,531	8,872	35,066	43,938	43,938	-
計	166,184	125,701	291,886	48,926	340,812	43,938	296,873
セグメント利益	12,199	5,847	18,047	1,166	19,213	22	19,235

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業及び不動産賃貸事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しています。

この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの売上高は、紙・板紙事業で35百万円増加、ホーム&パーソナルケア事業で2,650百万円減少しています。また、セグメント利益は、紙・板紙事業

で21百万円増加、ホーム&パーソナルケア事業で167百万円増加しています。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

当社グループの売上収益は、主として一時点で顧客に支配が移転される財から生じる収益で構成されています。当社の報告セグメントにおける収益を顧客の所在地を基礎とした地域別に以下の通り分解しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	紙・紙板	ホーム&パーソナルケア	計		
日本	146,328	86,803	233,131	10,320	243,452
東アジア	7,222	17,278	24,500	2,937	27,437
東南アジア	2,494	2,323	4,817		4,817
南米	2,214	16,531	18,745	250	18,996
中東・ロシア他	584	1,233	1,817	263	2,080
顧客との契約から認識した収益	158,844	124,169	283,013	13,771	296,785
その他の契約から認識した収益(注)				88	88
外部顧客への売上高	158,844	124,169	283,013	13,860	296,873

(注) その他の契約から認識した収益は、企業会計基準第13号「リース基準に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

前第1四半期連結会計期間に行われたサンテルS.A.との企業結合及びエリエール・インターナショナル・ターキーA.S.との企業結合について、前第1四半期連結会計期間から前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されています。前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、営業利益が4百万円増加し、経常利益、税金等調整前四半期純利益がそれぞれ6百万円増加し、親会社株主に帰属する四半期純利益が13百万円増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	61円14銭	69円02銭
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	9,361	11,456
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	9,361	11,456
普通株式の期中平均株式数(千株)	153,123	165,987
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56.20銭	- 銭
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	6	-
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額控除後) (百万円))	(6)	(-)
普通株式増加数(千株)	13,329	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 「株式交付信託」及び「持株会信託」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間302千株、当第2四半期連結累計期間1,438千株です。

2. 当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額1,676百万円

1株当たりの金額10円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2021年12月7日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

大王製紙株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 功

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 代 英 紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大王製紙株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大王製紙株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。